照葉樹林と共に生きるまち“綾”

広報あや

2021
11月
No.237

特集

令和2年度の決算を報告します

自然と共生する町・照葉樹林都市・綾町
綾ユネスコエコパーク
Aya Biosphere Reserve

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

綾町は持続可能な開発目標(SDGs)を推進します

Contents［目次］

6 令和2年度のふるさと納税寄附金の使いみち
7 衆議院議員総選挙のお知らせ
8 防災訓練「みやざきシェイクアウト」を行います
9 健康マイレージ事業に応募しませんか
18 ユネスコエコパーク通信

今月の表紙

6月に皆で植えた苗が黄金色に！10月8日、ＪＡ青年部が協力する「お米学習」の一環で小学5年生が稲刈りに挑戦しました。「収穫作業はたいへんだなあ」「早く食べてみたい」とそれぞれに思いをはせる秋の一日でした。

令和2年度はハード事業として、消防団員の増員に伴う施設規模の拡張および防災・減災機能の強化を図るために、綾町消防団第5部、第8部詰所の新築工事を行いました。消防詰所新築工事事業は、令和2年度ですべて完了しました。また、国のGIGAスクール構想（1人1台の端末の環境整備）に基づき、綾小・中学校のコンピューター整備事業を実施しました。校内の通信環境整備とともに児童・生徒1人に1台の端末を導入。多様な子どもたちに最適化された教育の実現を目指すものです。

ふるさと納税については、4億8,459万円の寄附（寄附件数21,814件）をいただきました。寄附金はユネスコエコパーク推進事業や教育環境の整備・充実などに活用しています。今後は、企業版ふるさと納税やガバメント・クラウドファンディングなどにも積極的に取り組みながら、綾町と綾町特産品のファン・リピーターの獲得に努めます。

令和2年度に完成したもの（一部）

消防団第5部詰所

消防団第8部詰所

綾小・中学校コンピューター整備

歳出

58億8,847万円
（対前年度26.3%増）

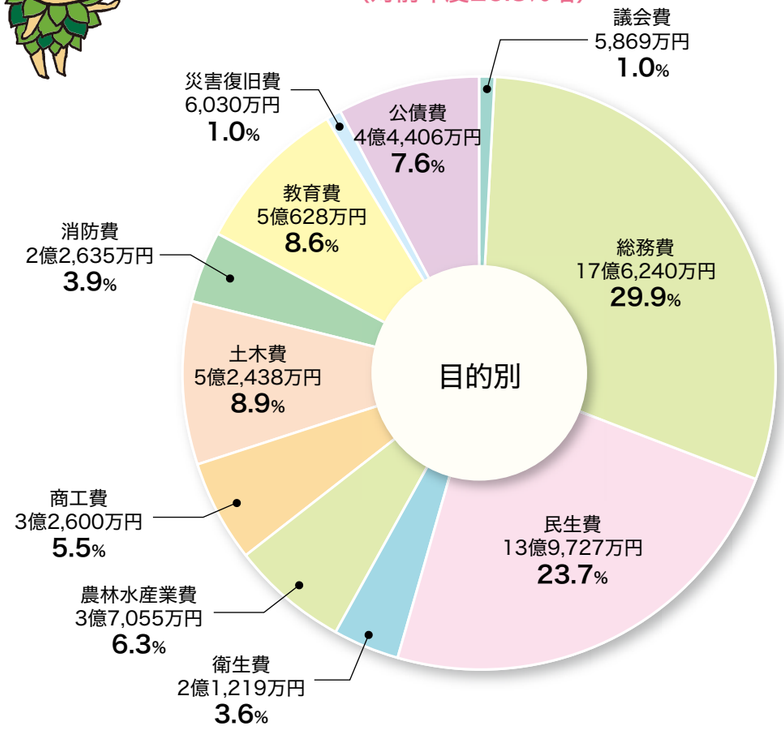

歳入

61億2,236万円
（対前年度27.3%増）

税目	収入額	収納率
町民税	2億3,283万円	93.2%
固定資産税	3億2,371万円	94.7%
軽自動車税	3,087万円	88.1%
市町村たばこ税	4,220万円	100.0%

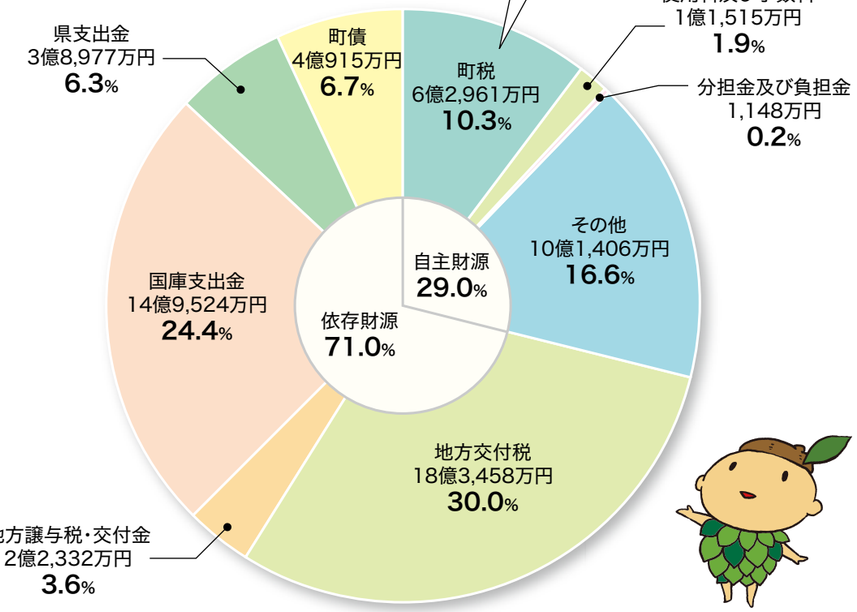

一般会計決算概要

令和2年度の一般会計決算は
歳入**61億2,236万円**、歳出**58億8,847万円**、
差し引き**2億3,389万円**（前年度比59.0%増）の決算となりました。

歳入の用語解説

自主財源
町税、使用料、ふるさと納税寄附金など、町が自ら収納・徴収する財源のこと。安定した行政運営のためには、歳入総額に占める割合が大きいほど望ましい。

依存財源
国・県支出金や地方交付税など国や県の基準により交付されるもので、国や県などの状況により大きく影響を受ける財源のこと。

地方交付税
各地方公共団体が一定の水準で行政運営が行えるよう国から交付されるもの。

分担金及び負担金
特定の事業の受益者に必要経費を負担いただくもの。

使用料及び手数料
施設の使用者や公共サービスの受益者に、その対価として負担いただくもの。

町債（地方債）
町が資金調達のために借り入れる債務のこと。

その他
財産収入、寄付金、基金などの繰入金、繰越金など。

令和2年度の決算を報告します

町民の皆さんが納められた税金の使い道を詳しくお知らせします。

◆財政健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されました。この法律は、財政破たんを未然に防ぐため健全化判断比率と資金不足比率を算定し、その算定数値から地方公共団体が置かれている財政状況と将来の負担などを判断し、早期に健全化を図ろうとするものです。

令和2年度の各指標については、以下のとおりとなりました。

■財政健全化判断比率

早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、以下の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定めています。この比率が早期健全化基準など一定の基準を超えると、国に「財政健全化計画」の提出が義務付けられ、地方債（町債）の発行を制限されたり、町独自の事業ができなくなったりします。

	令和2年度	令和元年度
実質赤字比率	−%　(15%)	−%　(15%)
連結実質赤字比率	−%　(20%)	−%　(20%)
実質公債費比率	7.7%　(25%)	8.4%　(25%)
将来負担比率	57.3%（350%）	52.3%（350%）

※（　）は早期健全化基準

■資金不足比率

水道や下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の料金収入の規模と比較して、経営状態の悪化の度合いを示す割合です。

	令和2年度	令和元年度
農業集落排水事業会計	−%　(20%)	−%　(20%)
公共下水道事業会計	−%　(20%)	−%　(20%)
浄化槽事業会計	−%　(20%)	−%　(20%)
水道事業会計	−%　(20%)	−%　(20%)

※（　）は経営健全化基準

＊（連結）実質赤字比率
地方公共団体の財政規模に対して、一般会計（連結については、水道会計や公共下水道会計など公営企業会計を含む）などに生じている赤字の大きさを示す割合。

＊実質公債費比率
地方公共団体の財政規模に対して、その地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを示す割合。一般家庭に置き換えると、その年の借金（住宅ローンなど）の返済額が支出の中で占める割合に当たる。

＊将来負担比率
地方公共団体の財政規模に対して、その地方公共団体の借入金（地方債）など将来にわたって負担しなければならない負債の大きさを示す割合。一般家庭に置き換えると、今後返済する住宅ローンなどの借金の額がどれだけになるかを示す。

町債（地方債）残高の状況

町債（地方債）は、公共施設整備などに要する費用を世代間で公平にするために、国や金融機関などから長期的に借入を行うものです。

● 一般会計

起債名	2年度末残高	元年度末残高
公共事業等債	3億　892万円	3億　555万円
公営住宅建設事業債	1億　437万円	1億2,095万円
災害復旧事業債	1億　235万円	8,830万円
(旧)緊急防災・減災事業債	9,405万円	1億1,543万円
学校教育施設等整備事業債	3億7,277万円	4億　50万円
社会福祉施設整備事業債	4,543万円	5,010万円
一般廃棄物処理事業債	0万円	88万円
一般補助施設整備等事業債	2億5,732万円	2億7,899万円
施設整備事業債(一般財源化分)	3,315万円	3,867万円
一般単独事業債	6億5,946万円	5億5,092万円
辺地対策事業債	5億7,239万円	5億3,234万円
財源対策債	2億　357万円	2億　300万円
減収補填債	890万円	0万円
減税補填債	735万円	1,000万円
臨時財政対策債	16億2,693万円	17億　902万円
都道府県貸付金	9,488万円	1億　255万円
合計	44億9,184万円	45億　720万円

● 公営企業会計

起債名	2年度末残高	元年度末残高
農業集落排水事業	3,528万円	4,030万円
公共下水道事業	10億5,445万円	10億7,817万円
浄化槽事業	1億2,741万円	1億1,685万円
水道事業	4億　638万円	3億　974万円

町民一人あたりの金額

（令和3年3月1日現在　現住人口　6,867人）

① 総務費　256,648円
役場全体の事務や徴税、ふるさと納税、戸籍、住民票、選挙、統計、監査などに要する経費

② 民生費　203,476円
障がい者、高齢者、児童福祉、特別会計繰出金などに要する経費

③ 土木費　76,362円
道路、河川、公園、町営施設の建設や管理などに要する経費

④ 教育費　73,726円
小・中学校や文化・体育施設、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費

⑤ 公債費　64,666円
町債の元金の返済及び利子の支払いに要する経費

⑥ 農林水産業費　53,961円
農業、林業、水産業に要する経費

⑦ 商工費　47,473円
商工業の振興に要する経費

⑧ 消防費　32,962円
広域消防負担金や消防団の活動に要する経費

⑨ 衛生費　30,900円
ごみ処理や健康診断、予防接種など保健衛生に要する経費

⑩ 災害復旧費　8,781円
災害復旧に要する経費

⑪ 議会費　8,547円
町議会の運営に要する経費

一人あたりの年間合計金額

857,502円

町有財産の状況

令和3年5月31日現在、綾町が所有している財産です。

基金残高	
財政調整基金	2億4,311万円
土地開発基金	1億1,366万円
物品購入基金	200万円
地域福祉基金	1億　63万円
減債基金	9,336万円
公共施設等整備基金	1億　22万円
ふるさと農村活性化基金	1,000万円
森林環境譲与税基金	557万円
国民健康保険財政調整基金	7,486万円
介護給付費準備基金	4,972万円
公共下水道事業減債基金	1,459万円
浄化槽事業減債基金	1,211万円
ふるさと綾サポート基金	2億1,961万円

公有財産	
土地	4,162,746㎡
（うち山林）	2,871,542㎡
建物	91,556㎡
有価証券	342万円
出資による権利	3,229万円
債権	3,954万円
物　品	
各種自動車	55台
美術工芸品	1本
移動通信用電気通信器	一式
トラクター	1台
小型船舶	1艇

基金・・・町が特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けた財産のこと

特別会計・企業会計決算の概要

令和2年度の特別会計・企業会計の決算をお知らせします。

● 特別会計決算

会計名	歳　入	歳　出	差　引
国民健康保険事業	11億1,500万円	10億9,124万円	2,376万円
後期高齢者医療	1億1,371万円	1億1,334万円	37万円
介護保険事業	9億3,435万円	8億9,325万円	4,110万円

● 企業会計決算

会計名	歳　入	歳　出	差　引
農業集落排水事業	1,948万円	1,701万円	247万円
公共下水道事業	1億2,177万円	1億1,982万円	195万円
浄化槽事業	4,034万円	3,915万円	119万円
水道事業	1億　628万円	8,605万円	2,023万円

特別会計・・・特定の収入をそれに伴う支出に充て、事業を行う会計のこと
企業会計・・・その事業収入で支出をまかない、経営を行う独立採算制の会計のこと

ふるさと納税について

令和２年度のふるさと納税には、引き続き多くの支援が寄せられました。寄附件数は 21,814 件、寄附額は４億 8,459 万円になりました。ふるさと納税を活用した主な事業を報告します。

綾町の照葉樹林と ユネスコ エコパーク推進のための事業 1,130万円

宮崎大学、南九州大学などの学術研究機関との連携による調査・研究や、ユネスコエコパークセンター利活用推進などに活用しました。

綾町の高齢者を敬う福祉事業 343万円

高齢者の外出機会を増やし心身の健康増進に役立てるための「めざせ健康長寿！高齢者外出機会創出事業（100 円バス）」に活用しました。

綾町の産業観光と スポーツ等合宿を振興する事業 4,102万円

町が管理するスポーツ施設（錦原サッカー場・野球場、小田爪運動公園、てるはドーム、てるはふれあい広場）の管理運営に活用しました。

その他町長が必要と認める事業 1,205万円

令和３年度～令和７年度を期間とする「第８次綾町総合長期計画」の策定や、高校生の通学を支援するための「高等学校等就学支援給付金事業」に活用しました。

綾町の次代を担う青少年育成事業 9,520万円

子どもの医療費や児童館・綾てるは図書館の運営、学力向上対策、病児・病後児保育施設の運営などに活用しました。

※「綾町が取り組む自然生態系農業に関する事業」についてもふるさと納税を活用する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大により事業が中止となったため、充当額は０となりました。

お知らせ＆情報

2021 11月

10月31日（日）は衆議院議員総選挙の投票日です

第49回衆議院議員総選挙が行われます。国政への代表者を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく必ず投票しましょう。

皆さんが安心して投票できるよう、投票所では消毒液の設置や換気、記載ブース間の距離確保、飛沫防止板の設置、記載台などの消毒といった新型コロナウイルス感染症対策を行います。投票所に来場される皆さんも、マスク着用や手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保などにご協力ください。

投　票　所	第1投票所	高年者研修センター	午前７時～午後６時
	第2投票所	倉輪地区営農研修センター	午前７時～午後５時
期日前投票		高年者研修センター	午前８時30分～午後８時

投票できる人／次の要件を満たし、綾町の選挙人名簿に登録されている人
①日本国籍を有する満18歳以上（平成15年11月1日以前生まれ）
②令和３年７月18日までに綾町へ転入の届け出をし、引き続き３カ月以上居住している人

入場整理券／投票する際は、自分の氏名が記載されている整理券を切り離して投票所にお持ちください
※紛失した場合や郵便事情などで届かなかった場合でも、要件が満たされていれば投票できますので、当日の投票所または期日前投票所の職員にお申し出ください

■問い合わせ先／綾町選挙管理委員会　☎77-1112

給付金の申請期限が間近です

事業所支援給付金および学生等給付金の申請期限は11月1日（月）です。

事業所支援給付金

対　象／町内に商業・工業の事業所を持つ個人事業主・中小企業事業所（町内に住所を有する人が町外に商業・工業の事業所を持つ場合も含む）
給付額／従業員数19人以下は10万円、20人～49人は30万円、50人以上は50万円

問い合わせ先／商工観光係　☎77-3464

学生等給付金

対　象／高校生や大学生などを持つ保護者で令和３年６月１日時点で保護者が町内に住所を有すること
給付額／高校生など１万円、大学生など10万円（県外在住）、７万円（県内在住）、５万円（町内居住）

問い合わせ先／教育委員会　☎77-1183

綾町防災訓練「みやざきシェイクアウト」を実施します

綾町は南海トラフ地震では「最大震度６強」が想定されています。
地震発生時の安全確保行動を確認するため、宮崎県が呼びかける一斉訓練「みやざきシェイクアウト訓練」を実施します。大規模地震の発生時には、まず自らの身は自らで守るという「自助」の考え方に基づいて「いのち」を守ることが大切です。ぜひご参加ください。

自宅で行う防災訓練（全町民対象）

日時／11月28日（日） 午前８時から
内容／みやざきシェイクアウト訓練
防災行政無線の放送で訓練開始
①地震発生時に机の下に隠れるなどの身の安全を図る行動をとる
②地震時の対応を家庭で再確認する
③家庭備蓄品の確認や災害時の家庭内での決まりごとを話す家族防災会議を行う
※各地区役員を対象とした避難所設営訓練（同日午前８時30分から）もあります

■問い合わせ先／危機管理係 ☎７７－１１１２

体験農園を利用しませんか

町民の皆さんに広く自然生態系農業を体験・理解してもらうために、体験農園を開設しています。家族や友達と楽しく野菜作りをしてみませんか。町外在住者も利用できます。

場 所／錦原（馬事公苑から徒歩５分）
利用料／１坪（約33平方メートル）あたり年間3,000円
または月割額250円
その他／潅水、堆肥は無料で使用可能

■問い合わせ先／有機農業振興係 ☎７７－０１００

第40回綾工芸まつりを開催します

町内の35工房と町外の12工房が一堂に会し、力作や新作を特別価格で展示販売します。感染症の拡大を防止するため、展示会の開催ガイドラインに沿って来場される皆さんにマスクの着用や検温、来場者名簿への記入などに対するご協力をお願いします。なお、感染の拡大状況により内容が変更になる場合があることをご了承ください。

日 時／11月20日（土）～23日（火・祝）
午前９時～午後５時 ※最終日は午後４時まで
場 所／綾てるはドーム

■問い合わせ先／商工観光係 ☎７７－３４６４

もりりん健康マイレージ事業で健康づくり！

もりりん健康マイレージ事業って？

皆さんの健康づくりを応援する取り組みで、規定のポイントを貯めて応募すると抽選で賞品が当たります。

応募要領

対　　象／町内在住の 20 歳以上
令和３年１月１日～ 12 月 31 日の期間に健康づくりに取り組み、ポイントを 20 以上貯めた人
※健康づくりの内容やポイントは次ページの応募用紙を確認してください
応募方法／次ページの応募用紙に必要事項を記入し、役場窓口または健康センターにご提出ください
応募期限／令和４年１月７日（金）まで

特典内容

参加賞／役場窓口または健康センターで応募した人にもれなく進呈
※郵送による応募の場合、参加賞の郵送は対応できません
もりりん健康マイレージ賞／抽選で 50 人に綾町商品券 3,000 円分を進呈
※商品の発送をもって当選者発表とします

■問い合わせ先／町民係　☎７７－３４６６、健康センター　☎７７－０１９５

交通安全功労者が表彰されました

10 月１日に高岡警察署で表彰式が行われました。綾町関係の受賞は次のとおりです（敬称略）。

- 九州管区警察局長・九州交通安全協会長連名表彰／優良運転者　上中政紀（南麓）
- 県警察本部長・県交通安全協会長連名表彰／交通安全功労者　田中澄雄（南麓）・中竹次則（西中坪）
  優良運転者　押田和義（中堂）・上村正行（宮原）
- 高岡警察署長・高岡地区交通安全協会長連名表彰／優良運転者　西川一也（中堂）・大野達也（四枝）
- 県警察本部長・県安全運転管理者等協議会長連名表彰／優良安全運転管理者　蓮子浩一（綾町役場）
  優良事業所　渕上林業
- 高岡警察署長・高岡地区安全運転管理者等協議会連名表彰／
  優良事業所　綾町デイサービスセンター、優良安全運転管理者　西野教広（綾町農業協同組合）

高齢者の交通事故を防ぐために

交通事故に占める高齢者の割合が年々増加しています。高齢者の皆さんは、加齢に伴う身体機能の変化を自覚し、注意して行動することが重要です。

- 夜の外出は、必ず明るい服装にし、反射材や懐中電灯を携帯しましょう
- 道路の斜め横断は止めましょう
- 70 歳以上の運転者は、車の前と後ろに高齢者マークを付けましょう
- 車を運転するときは安全確認を十分に行いましょう

■問い合わせ先／危機管理係　☎７７－１１１２

令和3年度　もりりん健康マイレージ事業　応募用紙

応募者	住　　所	綾町大字
	ふりがな	
	氏　　名	
	生年月日	大正　昭和　平成　　年　　月　　日　（　　歳）
	電話番号	
	加入保険の種類	国民健康保険　後期高齢者医療保険　社会保険　その他

	該当する項目に記入・チェックをしてください		対象ポイント	獲得ポイント
必須	①健康診断を受けた（特定健診、職場健診、人間ドック）		10	
	受診した月	令和3年　　月		
任意	②健診結果についての説明を受けた		5	
	受けた月	令和3年　　月		
	③がん検診を受けた（胃、大腸、乳がん、子宮、前立腺など）		5	
	受診した月	令和3年　　月		
	検診の種類	（　　）がん検診		
	④歯科健診を受けた（個人的な定期検診を含む）		5	
	⑤健康づくり推進員またはスポーツ推進員をしたことがある		5	
	⑥たばこ（電子たばこを含む）は吸っていない		5	
	⑦健康づくりに関する事業やイベントに1回以上参加した		5	
	参加した日	令和3年　　月　　日		
	参加した事業・イベント名			
	⑧食事で気を付けていること		各1	
	□主食（ごはんやパン）より野菜を先に食べ血糖値の上昇を防いでいる			
	□ゆっくり噛んで、腹八分を心掛けている			
	□飲酒について　休肝日を設けている　または　飲まない			
	⑨身体活動で気を付けていること		各1	
	□早寝早起きが習慣となっている			
	□ウォーキングなどの有酸素運動や体を動かす活動をしている			
	□定期的に体重を確認し、食事や活動量見直しの判断材料にしている			
	⑩ストレス軽減の取り組み		各1	
	□質の高い睡眠をとるように心掛けている			
	□趣味を楽しみ、ストレスを発散する時間がある			
	□職場でストレスチェックを受けている			
※合計20ポイント以上貯めて応募してください			合　計	

受付

月　　日	□　役場（町民係）　□　健康センター	□　参加賞

切り取ってご応募ください

健康センター

☎77-0195

子育てに関する相談など

感染症対策のため予約制で行います。各相談・離乳食教室の参加希望者は事前に電話でお申し込みください。

乳児相談
（おっぱい・育児相談）
■日時／11月4日（木）午後1時15分～
■対象／乳児と母親
※乳児相談の希望者はバスタオルを、おっぱい相談の希望者はタオルを持参のこと

3歳6カ月児健康診査
■日時／11月12日（金）
■対象／平成30年3、4、5月生および未受診者

離乳食教室②（5～11カ月児）
■日時／11月18日（木）午後1時～

おっぱい相談
■日時／11月18日（木）午後1時30分～
※希望者はバスタオルとタオルを持参のこと

今月の健診・検診

申し込みをした人には事前に受診表を送ります。届かない場合は健康センターへご連絡ください。

成人健診・特定健康診査
大腸がん・骨粗しょう症・前立腺がん・胃がん検診（バリウム検査・ABC検査）も実施します。
■日程／11月29日（月）、30日（火）
■対象／40～74歳の国民健康保険加入者

フレッシュ健康診査
■日程／11月29日（月）、30日（火）
■対象／20～39歳の町民

無医地区巡回診療

広沢地区
11月19日（金）12:00～12:45
倉輪地区
11月19日（金）13:00～13:45

11月14日は世界糖尿病デー

糖尿病は、網膜症・腎症・末梢神経障害という糖尿病の特徴的な3大合併症以外にも、心筋梗塞や脳梗塞などの動脈硬化疾患や認知症･がん･心不全・歯周病のリスクになります。

日々の暮らしに大きな影響を与えるこれらの病気を予防するためにも、糖尿病にならないよう食事や運動などの生活習慣の見直しをすることが大切です。発病した場合は、専門医などの指導を受け適切に治療しましょう。

お達者クラブ

各自治公民館で午前9時30分から行います。
※四枝地区のみ午後1時30分から

実施日	地区	実施日	地区
1日(月)	宮原	15日(月)	宮谷
2日(火)	中堂	16日(火)	四枝
4日(木)	上畑	17日(水)	揚町
5日(金)	古屋	18日(木)	麓
8日(月)	立町	19日(金)	東中坪
9日(火)	南麓	25日(木)	西中坪
11日(木)	倉輪	26日(金)	昭和
12日(金)	北麓		

■問い合わせ先／綾町社会福祉協議会　☎77-3099

新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種は集団接種・個別接種ともに10月で終了しました。

11月からは個別に医療機関で接種できますが、新たな接種対象である12歳になる人および病気などやむを得ない理由でこれまで接種できなかった人のうち希望者のみの予約受付となります。

■問い合わせ先／
綾町コロナウイルスワクチンコールセンター　☎77-2020

子育て支援センター

☎77-1154

11月の行事

10日（水） わくわく広場

■時間／午前10時～11時30分
■場所／英農園
■内容／みかん狩り遠足
馬事公苑に集合して皆で英農園まで行きましょう。大人は入場料400円が必要です。参加希望者は事前に連絡をお願いします。

17日（水） 親子教室「コアラ」

■時間／午前9時30分～11時30分
■場所／子育て支援センター
■内容／イモ掘り・イモ煮会
センターの畑ですくすく育ったイモを掘ります。汚れても良い格好でお越しください。水筒、帽子、着替え、タオルなどの準備をお願いします。堀りたてのイモを皆でおいしく食べましょう。

24日（水） 誕生会

■時間／午前10時～11時30分
■場所／子育て支援センター
■内容／11月生まれのお友達の誕生会
対象者にはハガキでお知らせしています。ハガキが届かないときはご連絡ください。
※緊急事態宣言期間中で誕生会ができなかったお友達も一緒に祝います（プレゼントの準備があるため参加する場合は事前にご連絡ください）。

子育て支援センターの行事は、新型コロナウイルスの感染状況により延期・中止する場合があります。詳しくは支援センターにお問い合わせください。

今月のPHOTO

スヤスヤお昼寝中zzz…

さかまつげって？

乳幼児期は、ほおの膨らみでまつげが押し上げられ、それが角膜に当たって痛みや充血が起こることがあります。この状態を「さかまつげ」と呼び、ひんぱんなまばたきや、目やになどの症状が見られます。

自然に治ることが多いので、手術の必要は無いようです。抗生物質や角膜保護剤で治療することもあります。

ご利用ください！

子育て支援センター（☎77-1154）

経験豊富なスタッフが常駐し、親子遊びや誕生会、講演会などの楽しい催しを行っています。また、一時預かり保育（10カ月～）や子育てに関する相談も随時受け付けていますので、気軽にご利用ください。

［一時預かり保育］
■利用時間／祝日を除く月～土曜日の午前8時30分～午後5時15分
※上記時間以外はご相談ください
■利用料金／半日500円（おやつ1回）
1日1,000円（副食・おやつ2回）

あやっ子ケアルーム（☎77-3733）

「子どもが急に発熱してしまったけれど、仕事を休めない」。そんなときは、病児･病後児保育施設「あやっ子ケアルーム」をご利用ください。

生後6カ月～小学6年生までお預かりします。利用には事前の登録が必要です。料金や利用方法など詳しくはお問い合わせください。

お誕生おめでとう

9月1日～30日に受付のあったお子さんです

興梠 礼照 ちゃん［男］ R3.8.31生
（こうろぎ のりてる）
保護者：智一さん ［宮原］

綾てるは図書館

☎77-0180

11月のイベント

立体造形作家・後藤麻夫さんの作品展

ハリウッド映画界で活躍されました、綾町在住の後藤麻夫さんが製作された模型やオブジェなど数々の作品を展示します。貴重な作品もありますのでぜひお越しください。

■期間／11月13日（土）～21日（日）

おはなし会

■日時／11月6日（土）、13日（土）、20日（土）、27日（土）の午後2時～2時30分

12月4日(土)は図書館まつり!

「リサイクル市」以外は、申し込みが必要です。11月9日(火)～28日（日）の期間に電話またはカウンターでお申し込みください。

リサイクル市

■時間／午前9時30分～11時30分

絵本作家・よしながこうたくさん＝写真上＝の楽しいおはなし会

■時間／午後1時～2時30分

読み聞かせと二胡演奏のコラボ

■時間／午後2時40分～3時40分

感染症の拡大状況により催しは中止になることがありますのでご了承ください。詳しくはホームページで随時お知らせします。

なお、ご来館の際はマスクの着用や手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保などの感染対策にご協力ください。

ＵＲＬ　http://www.aya-lib.jp

芸術を楽しもう

美術書コーナー

郷土資料コーナーの隣に設けています。絵画・写真・工芸などの作品集のほか、県内の美術館や博物館で開催される企画展の案内などもありますので、詳しい情報を知りたい場合はぜひご利用ください。

おすすめの本

[一般書]

○歴飯ヒストリア	
○身体を痛めない介護術	
○虫のぬけがら図鑑	
○はじめての手づくり小物	
○がんばりすぎない離乳食	
○ゲゲゲの女房の「長寿力」	
○マンガで学ぶスポーツ倫理	
○されく魂	池澤　夏樹/著
○亜ノ国へ	柏葉　幸子/著
○門をくぐる	神乃木　俊/著
○わんダフル・デイズ	横関　大/著
○渡る世間にやじ馬ばあさん	橋田　壽賀子/著
○これで暮らす	群　ようこ/著

[児童書]

○子ども哲学	
○ＳＤＧｓで分かる今ない仕事図鑑ハイパー	
○はじめてのくるまずかん	
○目で見るアスリートの図鑑	
○５秒後に意外な結末	桃戸　ハル／編著
○かずさんの手	佐和　みずえ／作
○うちのねこ	
○おおきなかべがあったとさ	
○かうかうからす	

※ほかにもたくさんの本が入っています

11月の休館日　1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)

お知らせ

催しの中止

感染症の拡大防止のため、11月に開催を予定していた次の催しを中止します。皆さんのご理解をお願いします。

- 3日（水）第34回國廣杯少年剣道大会
- 7日（日）第40回綾競馬
- 13日（土）～14日（日）総合文化祭
  - 伝統芸能披露
  - 公民館文化祭

■問い合わせ先／役場代表☎77-1111

文化ホールのグランドピアノ開放

公民館文化ホールのグランドピアノを開放します。事前申し込みが必要です。

◎期間／10月～11月の月・水・金・土曜日
◎利用時間／午前9時～午後5時（1組につき1日1回60分まで）

■問い合わせ先／社会教育係☎77-1183

住宅リフォーム補助金（終了）

本年度の住宅リフォーム補助金事業は、申請額が予算に達しましたので受付を終了します。令和4年度の実施については議会承認後にお知らせします。

■問い合わせ先／商工観光係☎77-3464

農地のあっせん

農業委員会は農地をあっせんしています。新たにあっせんの申し出があった農地は次のとおりです。なお、農地を購入する場合には譲り受けの条件があります。詳しくは11月10日（水）までに各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局へお問い合わせください。

◎あっせんする農地／
- 田70アール（上畑）
- 畑46アール、24アール（錦原）

■問い合わせ先／農業委員会事務局☎77-0100

狂犬病予防注射

狂犬病は、罹患すると必ず死に至る恐ろしい病気です。そのため、すべての犬の飼い主は飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせ登録しなければなりません。

未接種犬の予防注射を次のとおり実施します。登録済みの未接種犬にはハガキで通知します（未登録犬も対応可）。

◎日時／11月11日（木）午後2時～4時
◎場所／役場裏駐車場
◎接種料／3300円（年1回）
◎登録料／3千円（生涯1回）
※東諸県郡内の動物病院でも注射できます

- 犬の放し飼いはやめましょう
- 犬が行方不明になったときや死亡したとき、また犬を譲渡したときは届け出が必要です
- 愛情をもって動物を飼育しましょう

■問い合わせ先／生活環境係☎77-3465

太陽光発電事業に関する条例を制定しました

9月定例議会で「綾町の良好な自然環境等の保全と太陽光発電事業の活用との調和に関する条例」の制定が承認され、10月1日から施行されています。

近年、全国的に太陽光発電事業が行われている中で、「自然との共生」を理念に掲げる綾町の自然環境の保全を図り次世代に継承すること、太陽光発電事業による災害の発生を抑止するとともに適正な処理を促すことを目的とした条例です。

これにより、ユネスコエコパークの核心・緩衝地域での設置や、面積が50,000㎡以上または発電出力が2,500kw以上の太陽光発電施設の設置が禁じられます。また、規模により国のガイドラインに基づく調査や各種届け出などが対象事業者の義務として定められています。

なお、建築基準法に規定する建築物の屋根または屋上に設置するものは対象外です。

［問］ユネスコエコパーク推進室　☎77-3482

水質検査

検査を希望する人は前日までに検査容器を役場まで取りに来てください。

◎水質検査日／11月24日（水）
◎検査手数料／5500円

■問い合わせ先／上下水道係☎77-3467

100円バスカード特設交付手続き

綾町おでかけバスカ（100円バス専用カード）の特設交付手続きを行います。対象者（町内在住の75歳以上）には事前に資格証を送付しています。まだ申請をしていない場合は、この機会に手続きをお願いします。

◎受付日時／11月29日（月）

午前9時30分～正午
◎場所／宮交バス綾待合所
※右の日時以外は宮崎駅・宮交シティのバスセンターで手続きできます
■問い合わせ先／福祉・児童家庭係☎77-1114

国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年1月～12月の収入見込み額が令和2年1月～12月の収入額と比べ30％以上減少する場合は、国民健康保険税が減額または免除されます。

また、雇用保険受給者資格証を持つ人のうち65歳未満で資格者証の離職理由コードが11・12・21・22・23・31・32・33・34のいずれかに該当する人は、国民健康保険税の減免の対象となります。手続きの際は、雇用保険受給資格者証と印鑑をご持参ください。

■問い合わせ先／税務係☎77-1113

児童虐待防止推進月間

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待を受けたと思われる子どもがいたら、児童相談所または福祉保健課にご連絡ください。匿名でも可能です。

- 身体的虐待／子どもをなぐる、蹴る、激しく揺さぶる、おぼれさせるなど
- 性的虐待／子どもへの性的行為、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ネグレクト／家に閉じ込める、食事を与えない、自動車の中に放置するなど
- 心理的虐待／言葉による脅し、無視、子どもの前で家族に暴力をふるうなど

■連絡・相談先／児童相談所全国共通3けたダイヤル189
福祉・児童家庭係☎77-1114

裁判員へ名簿記載通知を送ります

令和4年の裁判員候補者名簿の登録者へ、11月中旬に名簿記載通知が発送されます。この通知は、裁判員に選ばれる可能性があることを伝えるものです。

候補者名簿は、市町村の選挙管理委員会がくじで無作為に抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。詳しくは裁判員制度ウェブサイトなどをご覧ください。
http://www.saibanin.courts.go.jp
（宮崎地方裁判所）

検察審査会を知っていますか

検察審査会制度は、検察官が事件を裁判にかけなかった「不起訴処分」の善し悪しを、選挙権を持つ国民の中から選ばれた11人の検察審査員が審査する制度です。

令和4年度の候補者には、11月中旬に「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が送られます。

■問い合わせ先／宮崎検察審査会事務局☎68-5120

労働保険未手続事業一掃強化月間

厚生労働省は、11月を労働保険未手続事業一掃強化月間とし、全国で事業主への訪問指導などを強化しています。労働者（パートタイムやアルバイトを含む）をひとりでも雇用している事業主は、原則として業種・規模を問わず、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。
（厚生労働省）

お願い

水道メーター検針

飼い犬は、メーターから離してつないでください。また、メーターの上や周りには物を置かないように、ご協力お願いします。

■問い合わせ先／上下水道係☎77-3467

特定健診を受けましょう

自分自身の健康状態を知り、生活習慣や食生活を見直す機会となります。年1回は必ず受診をお願いします。今年度の特定健診の実施は11月が最後です。対象者には申込用紙を送っていますので受診を希望する場合は申込用紙を提出してください。

◎特定健診の日程／11月29日（月）、30日（火）
■問い合わせ先／健康センター☎77-0195

相談

人権擁護委員紹介

法務大臣から委嘱された綾町の人権擁護委員を紹介します。相談は無料で秘密は固く守られますので、人権問題でお困りの人や心配ごとがある人は遠慮なくご相談ください。

◎綾町の人権擁護委員
早川ゆり、谷口秀典
◎次回の特設相談／12月10日（金）綾町公民館
※感染症の拡大状況により中

止する場合があります
■問い合わせ先／町民係☎77-3466

常駐人権相談

宮崎地方法務局の無料相談は、感染拡大防止のため電話とインターネットで受け付けています。
◎受付時間／平日の午前9時～午後4時
■相談先／みんなの人権110番（0570）003110

募集

綾幼稚園の園児募集

来春、綾幼稚園に入園する園児を募集します。
◎年齢・定員／0歳児（6カ月～）6人、1～2歳児3人、3歳児3人、4歳児5人、5歳児5人
◎募集開始／11月1日（月）
◎申込方法／申込用紙に必要事項を記入し、12月24日（金）までに園の受付に提出してください
◎面接／保護者と本人との面接を令和4年2月に実施
■問い合わせ先／綾幼稚園☎77-0153

グランドゴルフ大会出場者募集

シルバー人材センター主催のグランドゴルフ大会に出場しませんか。
◎日時／11月17日（水）午前9時開会
◎場所／錦原野球場
◎対象／60歳以上の町民
◎定員／100人（先着順）
◎参加費／500円
◎応募期限／11月12日（金）
■問い合わせ・申込先／綾町シルバー人材センター☎77-3200

公開セミナー受講生募集

「最期まで在宅で過ごすということ～旅立ちへの道しるべ」をテーマに公開セミナーが行われます。受講無料。
◎対象／宮崎市・国富町・綾町在住者
◎日時／11月14日（日）午後1時30分～3時
◎場所と定員／
①宮崎市郡医師会
②宮崎市教育情報研修センターでのパブリックビューイング
③Youtubeによる動画配信（要メールアドレス）
※①と②は定員各50人
◎内容／宮崎市の取り組み事例紹介、宮崎大学医学部・板井孝壱郎教授の講演「大切な人の旅立ちを支える看取りの文化とは」
◎応募方法／11月10日（水）までに電話またはFAXで受講希望者の氏名・住所・電話番号・メールアドレス・受講場所をお知らせください
■問い合わせ・応募先／保健推進係☎77-1114 FAX77-2094

求人

パート調理員（求人）

綾町ケアハウスうるおいの里の調理員を募集します。
◎募集人員／1人
◎勤務日数／月15日以内
◎勤務時間／午前6時30分～午後6時30分のうち6時間（早番・遅番勤務あり）
◎給与／時給830円（早番手当、夏季・冬季期末手当あり）
◎応募方法／履歴書を持参または郵送してください
■問い合わせ・応募先／綾町ケアハウスうるおいの里 〒880-1303 綾町大字南俣615 ☎77-3066

イベント・催し物

多年草花壇づくり

季節の移ろいを感じる花壇づくりについて学びませんか。移植ごてと園芸用手袋を持参のうえ動きやすい服装でご参加ください。事前申し込みは必要ありません。参加無料。
◎日時／11月25日（木）午前10時～正午
◎場所／綾ナチュラルガーデン錦原（馬事公苑南西）
■問い合わせ先／管理係☎77-3467

子ども議会

綾小・中学校の子どもたちがまちづくりに関する提案などを行います。傍聴は、感染症対策のため役場会議室のテレビモニターでお願いします。
◎日時／11月26日（金）午後2時～4時
◎場所／議会議場
■問い合わせ先／社会教育係☎77-1183

皆さんのあたたかい善意に感謝します

綾町社会福祉協議会
（9月1日～30日受付分）

一般寄付
寄付者／物品（地区名）
松元　安光／野菜（中堂）

忌明寄付
寄付者／物故者（地区名）
山下　サチ子／敏教（麓）
田中　治／トシ子（宮崎市（神下））
池見　寛子／松元　テル子（四枝）

まちの話題

中薗副町長が就任

中薗兼次さん（西中坪）が 10 月 1 日、副町長に就任しました（任期は 4 年）。

副町長は元役場職員で農林振興課長、総務税政課長、退職後は県市町村振興協会企画課長を歴任。現在は綾町社会福祉協議会の事務局長を兼任しています。「重責を痛切に感じている。コロナ禍の中、町が抱える課題の解決に誠心誠意取り組み、明るく元気なまちづくりに努めたい」と抱負を述べました。

ポケふたを設置

手づくりほんものセンター前ひろばに 9 月 4 日、ポケットモンスターのキャラクターをデザインしたマンホールふた「ポケふた」が設置されました。

ポケふたはポケモン（東京都）が地域の観光振興を目的に自治体に寄贈しているもので全国各地で設置されています。綾町では、ポケふたの塗り絵作品を作った町内の子どもたちがお披露目会に参加しました。

100歳おめでとうございます

100 歳を迎えた黒田フサさん（尾立）を祝うため、籾田町長が特別養護老人ホーム「やすらぎの里」を訪問し、祝い状と花束を贈呈しました。

黒田さんは、日中は施設内のホールで利用者の皆さんと一緒にテレビを見たり、昔話に花を咲かせたりと楽しく過ごしていると話していました。いつもニコニコと笑顔を絶やさない黒田さん。これからも元気にお過ごしください。

優良老人クラブ会員表彰

綾町高年者クラブ会員の青山辰男さん（宮原）、柿内芳子さん（麓）、籾田勝男さん（西中坪）が、老人クラブの発展と地域福祉の向上に寄与したことにより県知事表彰を受けました。

3 人は、ともに平成 27 年 4 月から令和 3 年 3 月まで高年者クラブの役員として活動。町内の高齢者の生きがいづくりや健康づくりに大きく貢献したことが高く評価されたものです。

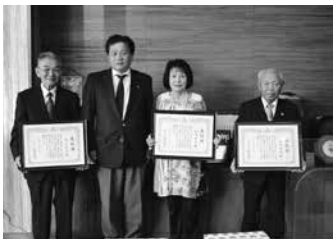

明るい選挙啓発ポスター･書道展

選挙啓発のために行われたポスター・書道展の入選作品が発表されました。入賞者は次のとおりです（敬称略）。

宮崎県選考　ポスターの部

［金賞］清水梨央（綾中 1 年）＝写真右が受賞作品＝

［佳作］姫松杏里（綾中 1 年）、湯地虹空（綾中 2 年）

宮崎市・東諸県郡選考　ポスターの部

［金賞］湯地虹空（綾中 2 年）

［銀賞］清水梨央（綾中 1 年）　［銅賞］姫松杏里（綾中 1 年）

［佳作］岩田つぐみ（綾小 2 年）、渡辺柑（綾中 1 年）、坂本彩実（綾中 1 年）

宮崎市・東諸県郡選考　書道の部

［佳作］吉満陽那（綾小 1 年）、松元小遥（綾小 6 年）

登録10年の取り組み報告⑦

綾町生物多様性地域戦略
いのち豊かな綾づくりプラン

ユネスコエコパークに登録された2012年当時、自治体主導で登録された地域が国内になく、綾町には手本にする事例がありませんでした。綾町には、ユネスコエコパークとして生態系保全とまちづくりを並行して進めていくための指針になる計画がなかったため、当面のガイドラインの作成が急がれました。

そこで登録後、町はてるはの森の会、日本自然保護協会と3者で綾生物多様性協議会を設立。3年かけて自然環境に関する基本的な情報収集からガイドライン策定までを行いました。

最初の2年間は、各分野の専門家の協力を得ながら綾ユネスコエコパークエリア内の動植物の生育・生息基礎調査を行いました。また、町民がどの地域に「特に自然が豊かだ」と感じているのかを調べるため、「人と自然のふれあい重要地域調査アンケート」も実施しました。

それらの調査で得られた情報をもとに、2014年から「綾町生物多様性地域戦略」の策定に取り掛かりました。これは、綾町の生物多様性やこれまでの数多くの取り組みをまとめ、今後の地域づくりに活かすための計画で、「いのち豊かな綾づくりプラン」という親しみやすい名称を掲げています。自然環境や土地利用に合わせて町をいくつかの地域に区分し、イメージイラストを添えて各地域の目指す姿や行動目標を提示しており、2015年3月に完成しました。

本計画の基本概念は綾町の総合長期計画や景観整備計画などに組み込まれており、ユネスコエコパークのまちとして、将来も人と自然が持続的に共生できるまちづくりのガイドラインとなっています。

column

アユ

綾町の河川に生息するアユは、かつては島津藩に献上されるほど珍重されており、黄金色に輝く大きなアユを「綾太郎」と呼んでいました。

照葉樹林が生み出す豊かな水は、アユをはじめとするたくさんの生きものを育んできましたが、綾北川・綾南川のダム建設の影響で水量・水質が変わり、アユの生息数も年々減っていると言われています。河口付近で生まれるアユは、川を遡上し上流で成長した後、秋から冬にかけて川を下り、海で産卵を終えると短い生涯を閉じます。

アユは食料としてはもちろん、水を通して森や海など自然環境からの恵みと私たち人間の暮らしをつないでくれる最も身近な存在なのです。

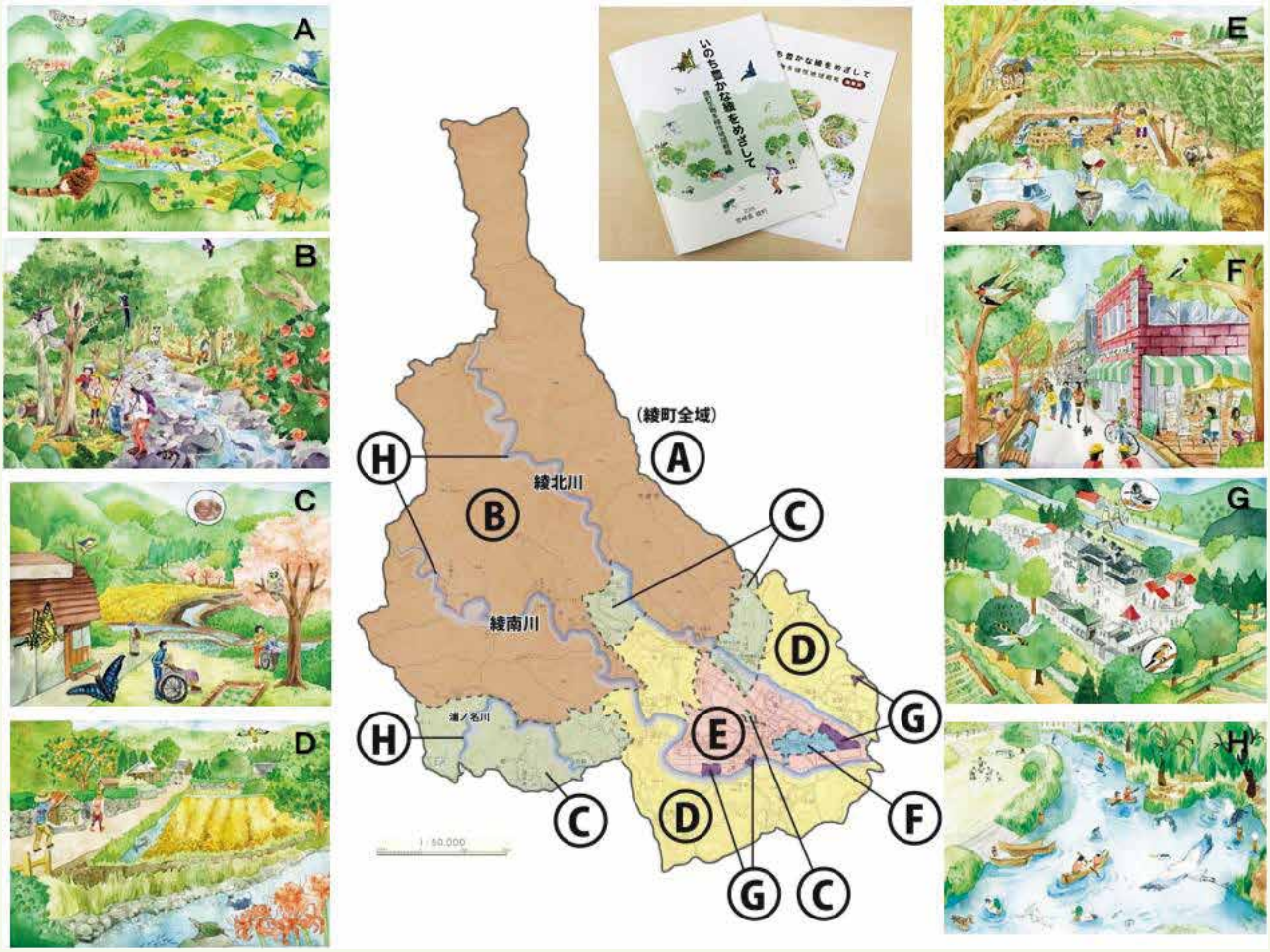

生物多様性地域戦略のエリア図とイメージイラスト

綾ユネスコエコパーク推進室・綾ユネスコエコパークセンター
☎77-3482　URL https://ayabrcenter.jp　※エコパークセンターは毎週日・月曜日および祝日休館
感染症の影響による休館等の情報はホームページで随時更新します

多年草植栽だより

小さな訪問者

綾町内のいくつかの花壇では、多年草の植栽が進んでいます。錦原と尾堂の花壇には、それぞれの環境にあわせ地元に自生する植物を含む多様な種類の多年草が植えられており、1年を通してさまざまな草花が咲き誇っています。

花壇を訪れるのは人だけではありません。季節ごとにたくさんの花が咲くため、数多くの昆虫も訪れています。9月の尾堂花壇には、ヒヨドリバナやオミナエシなどの花に、ハナムグリやミツバチ、タテハチョウの仲間などたくさんの昆虫が訪れていることが確認できました。昆虫にとっても魅力いっぱいの場所になっているのです。

「ムラの肖像」はお休みします

皆で笑って健康づくり

「一笑一若、一怒一老」という言葉を知っていますか？

これは、精神科医で文筆家の斎藤茂太さんがつくった造語で、「1回笑えば1歳若返り、1回怒れば1歳年を取る」という意味だそうです。「笑う門には福来る」ということわざもよく知られているとおり、笑うことはこころとからだの健康にいい影響があるとされています。最近では、「笑い療法」「笑いヨガ」や怒りの感情を管理できるようにする「アンガーマネジメント」などの取り組みも盛んになってきています。

地域包括支援センターでは、「笑えば若返り！皆で楽しみましょう」をコンセプトに毎月第2・第4月曜日の午後1時30分から3時まで健康センターで「笑おう会」を開催しています。10月11日に行われた第2回には、16人が参加。体側やひざの裏側を伸ばすなどストレッチ体操を行った後、卓球バレーに挑戦しました。チームごとに「えいえいおう」と掛け声をあげたり応援し合ったりとにぎやかな1時間半となり、「コロナ禍で自宅にこもりがちだったけど、久しぶりに体を動かして気分が晴れやか」「皆でしゃべったり笑ったりしてストレス解消になる」などの感想が寄せられました。

同センター職員で認知症地域支援推進員の三原温子さんは「よく笑うことは認知症予防のほかさまざまな健康につながります。参加は無料ですので、ぜひ気軽にご参加ください。皆で交流する中で、一緒に脳の活性化や認知症、体力づくり、簡単に作れて栄養バランスも良い食事などについても学んでいけたらと思っています」と参加を呼び掛けています。

会では今後、誰でも無理なく参加できるスポーツや園芸、ゲームなど参加者自らが「やりたい！」と思うことを楽しみながら続けていく計画です。なお、換気やマスク着用などの感染症対策を徹底して実施していますが、新型コロナウイルスの感染状況により中止になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

■ 問い合わせ・申込先／綾町地域包括支援センター　☎77-3141

綾町の人口

現住人口調査（令和3年10月1日現在）
総数：6,835人（−15）／世帯数：2,861戸（−6）
男：3,233人（−3）／女：3,602人（−12）
［転入8人、転出13人、出生1人、死亡11人］※（　）は前月比

ふるさと納税

寄附金額／180,325,000円
寄附件数／9,500件
※令和3年4月1日～9月30日の合計

綾町公式SNS

綾町ではSNSを利用して情報発信を行っています。右のQRコードからアクセスできますのでぜひご覧ください。

フェイスブック　インスタグラム　ツイッター　ユーチューブ　ノート

編集・発行／綾町役場 総合政策課
〒880-1392 綾町大字南俣515番地
TEL.0985-77-1111（直通77-3464）　FAX.0985-77-2094
https://www.town.aya.miyazaki.jp

広報あや12月号の配付日（各地区配付担当者への配達日）は、11月26日（金）の予定です。
各世帯（自治公民館組織加入者のみ）へは、11月26日（金）～30日（火）の期間に配付される予定です。